磯子区連合町内会長会１月定例会

日時　令和３年１月18日（月）

 書面により情報提供

○ 会長あいさつ

○ 区長あいさつ

警察・消防の議題

１　磯子警察署

（１）令和２年12月末の犯罪発生状況について

磯子区内の犯罪発生件数は550件で、前年に比べ４件の減少となっています。

特殊詐欺の被害件数は58件で、前年に比べ47件の減少となっています。

（２）令和２年12月末の人身交通事故発生状況について

　　　 磯子区内の人身交通事故発生件数は342件で、前年に比べ８件の増加となっています。

死者数は３人で１人の減少、負傷者数は393人で18人の増加となっています。

２　磯子消防署

（１）火災・救急状況について

磯子区内の火災発生件数は27件で、前年に比べ８件の減少となっています。市内では

624件発生しており、前年同期と比べ61件の減少となっています。

救急出場件数は、区内9,148件で、前年に比べ474件減少しております。市内全体で

は、194,639件で、前年に比べ17,756件の減少となっています。

（２）令和３年度家庭防災員研修受講者の推薦について

　出火防止対策や救命処置など、災害から身を守るための知識や技術を身に付けていただ

く家庭防災員研修について、令和３年度の受講者の推薦をお願いいたします。

　ア　推薦要件

　　　満15歳以上（性別不問・過去の修了者も可）

　イ　募集期間

　　　令和３年２月１日～令和３年３月31日

　　　「家庭防災員研修受講者推薦書」に必要事項を記入のうえ、ご提出ください。

　ウ　その他

　　　各種研修は、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、開催可否を判断

してまいります。

エ　推薦書提出・問合せ先

 磯子消防署総務・予防課予防係　担当：加藤・松田

　　 電話：７５３－０１１９　FAX：７５３－０１１９

市連の報告

１　新型コロナウイルス感染症の啓発ポスターの改訂について

令和２年２月に各自治会町内会掲示板への掲出を依頼しました、新型コロナウイルス

感染症の啓発ポスターについて、相談体制が24時間受付等に変更になったことや、ポ

スターの老朽化に関するご相談を受け、改訂を行いました。直近の情報を市民の皆様に

広くお知らせするため、掲示板のポスター貼り替えにご協力をお願いいたします。

〇問合せ先

　健康福祉局健康安全課　柏村・渡辺

電話：６７１－２４４５　FAX：６６４－７２９６

２　水道料金の改定について

令和２年第４回市会定例会において、水道料金の改定議案を提出し、令和２年12月

17日の本会議で可決されました。これにより、水道料金は令和３年７月１日から平均で

12％引き上げとなりますので、お知らせいたします。

　【料金改定に関する問合せ先】

横浜市水道料金改定専用ダイヤル（令和３年２月１日から令和４年３月31日まで）

　電話：８４９－６１２８（８時30分から17時15分まで、土日祝日を含む毎日）

　【担当】

水道局経営企画課　大﨑・丹羽

　　電話：６７１－３１２７　FAX：２１２－１１５７

３　令和２年国勢調査の実施状況について（報告）

　令和２年国勢調査につきましては、皆様にご協力いただき無事予定どおりのスケジュ

ールにて実施することができました。厚くお礼を申し上げますとともに、本市の実施状

況についてご報告いたします。

　（１）回答状況（暫定：国発表値）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　　 | 回答世帯数 | 回答率（％）（下段は平成27年調査） |
| ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ | 郵　送 | 合計 | ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ | 郵送 | 合計 |
| **磯子区** | **31,271** | **32,480** | **63,751** | **41.9（40.7）** | **43.6（41.4）** | **85.5（82.1）** |
| **横浜市** | **751,362** | **627,130** | **1,378,492** | **45.7****（42.3）** | **38.1****（36.3）** | **83.8****（78.6）** |

　（２）調査員について

　　　　磯子区調査員任命数：748名（うち９割以上が自治会町内会からの推薦）

　（３）世帯・人口数等の調査結果公表（予定）

　　　　ア　男女別人口、世帯数（速報値）：令和３年６月

　　　　イ　人口、世帯、住居に関する結果（確報値）：令和３年11月

　（４）問合せ先

　　　　総務課統計選挙係　担当：松本、吉野

　　　　電話：７５０－２３１５　FAX：７５０－２５３０

４　横浜ＩＲ（統合型リゾート）について

　横浜イノベーションＩＲについて、市民の皆様により深くご理解いただくため、令和３年

２月から３月にかけて、オンライン方式での説明会を開催しますので、お知らせいたしま

す。

　特定複合観光施設区域整備法（ＩＲ整備法）では、実施方針の策定や民間事業者の選定等

にあたり、県知事や公安委員会との協議が求められています。本市では、県及び公安委員会

等と円滑な連携を図るための横浜イノベーションＩＲ協議会を設置し、昨年11月17日、12

月21日に同協議会を開催しました。

　 また、ＩＲの設置運営事業等を行おうとする民間事業者の選定等にあたり、国の基本方針（案）を踏まえ、公平かつ公正な審査を行うため「横浜市特定複合観光施設設置運営事業者

選定委員会」を設置し、昨年11月30日、12月14日に同委員会を開催しました。

【ＩＲ（統合型リゾート）事業説明会について】

（１）開催日程等（緊急事態宣言の発出を受け、一部変更いたしました）

　●＝公会堂会議室　▲＝区役所会議室　■＝あーすぷらざ

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 日時 | 参加方法 | サテライト会場 |
| 会場１ | 会場２ | 会場３ |
| 第１回 | 2月6日（土） | 15時～16時30分 | (1)オンライン参加(2)サテライト会場(3)ライブ配信視聴 | 都筑 ▲⇒中止 | 戸塚 ▲⇒中止 | 瀬谷 ▲⇒中止 |
| 第２回 | 2月12日（金） | 19時～20時30分 | 青葉 ● | 栄 ■ | 泉 ● |
| 第３回 | 2月20日（土） | 15時～16時30分 | 鶴見 ● | 神奈川● | 中 ● |
| 第４回 | 2月26日（金） | 19時～20時30分 | 西 ● | 南 ▲ | 港南 ▲ |
| 第５回 | 3月7日（日） | 15時～16時30分 | 磯子 ▲ | 金沢 ● | 港北 ▲ |
| 第６回 | 3月14日（日） | 15時～16時30分 | 保土ケ谷● | 旭 ▲ | 緑 ▲ |

（２）参加方法

　　ア　オンライン参加（要事前申込、各回抽選150人）

ご自宅などでZoomによる質疑応答などが可能

イ　サテライト会場（要事前申込、各会場抽選30人）

　　　　　区役所や公会堂等の会議室にて、スクリーンの映像を通じて質疑応答などが可能

ウ　ライブ配信視聴（事前申込不要、人数制限なし）

YouTubeによるライブ配信で説明会の模様を視聴

　※申込や公開先URL等、詳細については本市ホームページをご覧ください。

【URL】https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/IR

/jigyosetsumeikai.html

〇問合せ先

　　　都市整備局ＩＲ推進課

電話：６７１－４１３５　FAX：５５０－３８６９

５　令和２年度　横浜市自治会町内会長永年在職者表彰式

の中止について

令和２年度横浜市自治会町内会長永年在職者表彰式は、新型コロナウイルス感染症の拡大

防止のため、式典を中止とさせていただくこととなりました。中止については、受賞者の皆

様には、12月中旬に書面をお送りし、お知らせしております。表彰状及び記念品のお渡し

の仕方については、後日、改めて受賞者の皆様にご連絡いたします。

〇問合せ先

　市民局地域活動推進課　中野、熊谷

電話：６７１－２３１７　FAX：６６４－０７３４

６　コロナ禍における地域活動推進費の活用事例について

　　 新型コロナウイルス感染症の拡大のため、自治会町内会の皆様より、今年度は当初に計画

していたとおりの活動ができていないというお声をいただいています。一方で、感染症対策

や防災用品・ＩＣＴ機器の購入など、実施できなかった活動に代わり、地域活動推進費を活

用したという事例をお聞きしましたので、情報提供いたします。

〇問合せ先

　市民局地域活動推進課　中野、江口

電話：６７１－２３１７　FAX：６６４－０７３４

７　新型コロナウイルス感染症拡大防止について

　　 １月７日、国から緊急事態宣言が発出され、緊急事態措置を実施すべき区域の１つに神奈

川県が指定されました。改めて感染拡大防止にご協力くださいますようお願いいたします。

次の内容についても、ご覧ください。

（１）林文子横浜市長からの緊急事態宣言の発出に伴う市民の皆様に向けたメッセージ

（令和３年１月８日）

（２）横浜市新型コロナウイルス対策本部会議における市長コメント（令和３年１月７日）

（３）横浜市自治会町内会ホームページ

（https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai

/korona\_jichikai.html）

〇問合せ先

　市民局地域活動推進課

電話：６７１－２３１７　FAX：６６４－０７３４

区連の議題

１　事務連絡

（１）「いそごポケット～磯子区統計白書～令和２年度版」の発行について

　磯子区の各種統計データをコンパクトにまとめた「いそごポケット～磯子区統計白書～

令和２年度版」を作成いたしました。自治会町内会に２部ずつお送りいたしますので、ご

活用ください。

〇問合せ先

　　　 総務課統計選挙係　担当：松本、本藤

　　　 電話：７５０－２３１５　FAX：７５０－２５３０

（２）磯子スポーツセンター第一体育室・第二体育室空調設置工事に伴う

部分休館のお知らせ

磯子スポーツセンターでは、令和３年度に夏場の熱中症対策を目的とした空調設置工事

を予定しています。工事の間は部分休館をいたしますので、ご理解をお願いいたします。

ア　工事対象諸室

　　第一体育室・第二体育室

イ　部分休館期間（予定）

　　令和３年９月１日から令和４年３月31日まで

ウ　問合せ先

　【工事に関すること】

　　市民局スポーツ振興課

　　電話：６７１－３２８６　FAX：６６４－０６６９

　【施設の運営に関すること】

　　磯子区役所地域振興課

　　電話：７５０－２３９３　FAX：７５０－２５３４

　　磯子スポーツセンター

　　電話：７７１－８１１８　FAX：７７１－８１２０

（３）緊急事態宣言下における区民利用施設の対応について

令和３年１月７日に緊急事態宣言が発出されたことを受け、区民利用施設では次のとお

り対応いたします。

ア　対応方針

　・区民利用施設のご利用は、原則として20時までとなります。

　・施設内での飲食はお控えいただくようお願いします。

　・ご利用内容にかかわらず、各室の利用人数の上限は原則として定員の50％以内と

なります。

イ　実施期間

　　 令和３年１月12日（火）から緊急事態宣言解除日まで

ウ　その他

　・事業、活動内容によっては、対応が異なる場合もありますので、詳細につきまして

は、各施設にお問い合わせください。

　・市内または県内等における感染状況に応じて、方針を変更する場合があります。

エ　問合せ先

　 　地域振興課　担当：高橋、和田、山本

　　電話：７５０－２３９３　FAX：７５０－２５３４

　 　福祉保健課　担当：栗原、小島

　　電話：７５０－２４４１　FAX：７５０－２５４７

（４）緊急事態宣言下における「第４期磯子区地域福祉保健計画」に関する

対応について

第４期磯子区地域福祉保健計画については、昨年11月に開催した第２回磯子区地域福

祉保健計画策定・推進検討会において、策定時期を一旦延期し、地区別計画の提出につい

ては３月、区全域計画と合わせた計画全体の確定については６月頃とするスケジュールと

していました。

このたび緊急事態宣言が発令され、生活に必要な場合を除く外出を控えるよう求められ

ていることから、各地区で行うこととしていたワークショップ等を延期いたします。これ

に伴い、計画全体のスケジュールについても見直しを行います。

〇問合せ先

　　　 福祉保健課事業企画担当　担当：栗原、渡邊、笠羽、河口

　　　 電話：７５０－２４４２　FAX：７５０－２５４７

２　チラシの掲示依頼について

（１）シーサイドライン運休のお知らせ

　 シーサイドラインでは、線路の切換工事に伴い、令和３年２月14日（日）の始発から

10時頃まで全線運休し、バス代行輸送及び沿線鉄道・バス会社による振替輸送を実施い

たします。このことについて、地域の皆様に広くお知らせするために、「シーサイドライ

ン運休のお知らせ」の掲示板への掲出をお願いいたします。

　〇問合せ先

　　株式会社横浜シーサイドライン運輸部営業課

　　電話：７８７－７００４　FAX：７８７－７０１９

（２）「横浜南税務署からのお知らせ」掲示について

　　令和２年分の所得税の確定申告につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染リ

スクを軽減するため、ご自宅から申告のできるｅ－Ｔａｘの利用推進を行っています。

また、税務署の確定申告会場への入場には、当日配付もしくはオンラインで事前発行

される入場整理券が必要となります。

　　　　つきましては、確定申告会場への入場整理券の入手方法を記載した「横浜南税務署か

らのお知らせ」について、広く周知を行うため、各自治会町内会の掲示板に掲出をお願

いいたします。また、ｅ－Ｔａｘの利用方法については、横浜南税務署ホームページをご確認ください。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大にともなう緊急事態宣言が発出されております

が、確定申告会場の開設期間は、例年と同様に２月16日（火）から３月15日（月）ま

でを予定しています。今後変更等がある場合は、国税庁ホームページでお知らせいたし

ます。

 【横浜南税務署ホームページ】

https://www.nta.go.jp/about/organization/tokyo/location/kanagawa/yokohamam

/index.htm

　　　　【国税庁ホームページ】

　　　　　https://www.nta.go.jp

〇問合せ先

　横浜南税務署　電話：７８９－３７３１（代表）

３　その他

（１）資料配布

ア　汐見台自治会連合会だより　第387・388号

イ　岡村地区連合町内会・岡村地区社会福祉協議会広報紙「おかむら」第37号

ウ　横浜市消費生活総合センター　月次相談リポート　　　 各自治会町内会に配布

　　　 エ　「つながる　ひろがる」第２号　　　　　　　　　　　 各自治会町内会に配布

閉　会

**次回開催日：令和３年２月17日（水）　10：00**

**区連会ホームページ更新情報　（11月10日～１月８日）**

**洋光台連合自治町内会　　磯子山手町内会　　岡村中部自治会**

**ＩＨＩ汐見台３丁目自治会**

以下の自治会町内会で、活動情報・会報誌の更新を行っています。

是非、ご覧ください。（　　磯子区　町内会　　で検索！　）